

第163号 R7(2025) 11.25	<h1>不法投棄情報ながの</h1>	発行：長野県環境部 資源循環推進課
----------------------------	--------------------	----------------------

TEL 026-235-7203 FAX 026-235-7259 メール junkan@pref.nagano.lg.jp
 不法投棄ホットライン 0120-530-386 (フリーダイヤル)

不法投棄・野外焼却の根絶に向け、皆様の御協力をお願いします。

令和7年度の産業廃棄物収集運搬車両指導点検の結果をお知らせします。

産業廃棄物の適正処理推進及びマニフェスト制度の徹底を図るため、
 産業廃棄物収集運搬車両指導点検を実施しました。

1 春期（6月実施）

- 実施場所 県内4箇所の幹線道路
 - ・内1箇所（上伊那地域）は岐阜県との広域連携によるもの 恵那市～長野県方向
- 停止車両 31台（うち産業廃棄物収集運搬車両 19台）
- 指導車両 9台
- 指導内容 運搬車備付書類（許可証の写し・マニフェスト）不携帯、産業廃棄物収集運搬車両への表示義務、変更届出義務違反、書類不備

2 秋期（10月実施）

- 実施場所 県内4箇所の幹線道路
 - ・内2箇所（松本市・長野市）は「産廃スクラム37」※と合同実施。
- 停止車両 33台（うち産業廃棄物収集運搬車両 26台）
- 指導車両 3台
- 指導内容 運搬車備付書類（許可証の写し、マニフェスト）不携帯、産業廃棄物収集運搬車両への表示義務、無許可、積載方法不備



車両点検の様子

長野県は、産業廃棄物の収集運搬車両に対して「運搬車の表示」、「マニフェスト等の携帯」の徹底を図るよう指導していくなど、これからも廃棄物処理の適正化に向け取り組んでまいります。

※「産廃スクラム37」：産業廃棄物の不法投棄を撲滅するために、関東甲信越と福島県、静岡県内の37の自治体が連携して取り組む協議会の通称

ドローン・監視カメラの活用について

県ではドローン（1基）・監視カメラ（2台）を所有し、主に産業廃棄物の不適正処理現場の監視活動に活用しています。

市町村が実施する不法投棄監視活動にこうした機器の活用を検討される場合は、ノウハウの共有や県保有機器の活用も可能ですので、資源循環推進課にお問い合わせください。



ドローン